



-
1. **オンライン研修**『産業保健における生成 AI の活用』の開催について
 2. 認定産業医研修・産業保健セミナー（4～5 月）の開催について
 3. 関係機関の動き
 4. センターからのお知らせ
-

1. **オンライン研修**『産業保健における生成 AI の活用』の開催について

動画公開期間 4 月 13 日（月）～4 月 24 日（金）

テーマ 産業保健における生成 AI の活用

内容 近年注目を集めている「生成 AI（人工知能）」は、産業保健の現場においても新たな可能性を切り開く技術として期待されています。しかし、「AI は難しそう」「自分には使いこなせないのでは」と感じている方も多いのではないのでしょうか。本研修会では、AI の利用が初めての方、あるいは AI についてほとんど知らない方（AI 初学者）を対象に、生成 AI とは何か、その基本的な仕組みや使い方を解説します。

生成 AI の基礎から実務応用までを学ぶ最初の一步として、ぜひご視聴ください。

※本研修は、3 本の動画より構成されております。

その 1…「AI を取り巻く現状」（約 23 分）

その 2…「生成 AI の取り扱い方法」（約 25 分）

その 3…「生成 AI の諸問題や注意点」（約 10 分）



※動画視聴をご希望者される方は、当センターホームページお問い合わせよりお申込み下さい。

<https://www.gunmas.johas.go.jp/faq/>

（お問い合わせ内容欄にオンライン研修希望と入力して下さい。）

動画視聴アドレスをお送りいたしますので、期間内にご視聴下さい。

2. 認定産業医研修・産業保健セミナー（4～5 月）の開催について

お申し込み・詳細につきましては、当センターホームページよりご確認ください。

<https://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/>

開催日程	テーマ	開催場所
認定産業医研修		
4月21日(火)	健康診断の事後措置について	群馬県市町村会館
4月23日(木)	化学物質規制の見直し ～法改正とリスクアセスメントについて～	群馬県市町村会館
5月19日(火)	コーチング研修	群馬県市町村会館
5月20日(水)	健康診断の事後措置について	群馬県市町村会館
5月27日(水)	化学物質規制の見直し ～法改正とリスクアセスメントについて～	群馬県市町村会館
産業保健セミナー		
4月21日(火)	健康診断の事後措置について	群馬県市町村会館
4月23日(木)	化学物質規制の見直し ～法改正とリスクアセスメントについて～	群馬県市町村会館
5月19日(火)	コーチング研修	群馬県市町村会館
5月20日(水)	健康診断の事後措置について	群馬県市町村会館
5月27日(水)	化学物質規制の見直し ～法改正とリスクアセスメントについて～	群馬県市町村会館
5月29日(金)	【Web受講可】 セルフケア研修～ストレスとその対処法～	群馬メディカルセンター

3. 関係機関の動き

◇令和8年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します(厚労省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork_2026.html

◇「高齢者の労働災害防止のための指針」について(厚労省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anken/newpage_0007.html

◇海外渡航者向け 啓発ツール(厚労省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou18/index_00003_keihatsu-tools.html

◇海外へ渡航される皆様へ（厚労省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html

◇春休みに海外へ渡航される皆さまへ！ 海外で感染症にかからないようにするために、感染症に関する正しい知識と予防方法を身に付けましょう（厚労省検疫所）

https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html

◇春の訪れに年休でゆとりある時間を。春季における年次有給休暇の取得促進について（群馬労働局）

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/002588103.pdf>

◇治療と仕事の両立支援コーディネーターマニュアルについて（独立行政法人労働者健康安全機構）

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1047/Default.aspx>

◇労災疾病等医学研究・開発「病職歴データベースを活用した研究」について（独立行政法人労働者健康安全機構）

https://www.johas.go.jp/kenkyu_kaihatsu/tabid/1074/Default.aspx

4. センターからのお知らせ

◇治療と仕事の両立支援について

治療と仕事の両立に関するお悩み等について、事業場関係者や産業保健スタッフの他、がんなど反復・継続して治療が必要な患者（労働者）からの相談に対応します。

<https://www.gunmas.johas.go.jp/ryouritsushien/>

◇メンタルヘルス対策支援について

産業保健スタッフからのメンタルヘルスに関する相談に対応します。

※当センターは、医療機関ではありませんので、診療やカウンセリングについてはお受けできません。

<https://www.gunmas.johas.go.jp/mental/>

☆健診・検診を受けよう

◇年に1回、健診を受けよう

健康診断の目的は、病気の予防と早期発見・早期治療です。生活習慣病の多くは、自覚症状がないまま進行します。健診を毎年受けるようにしましょう。

◇結果をもとに、生活習慣を見直そう

健診は受けたら終わりではありません。結果をもとに生活習慣を見直し、改善しましょう。

特定保健指導や再検査、精密検査の案内があった場合は、必ず受けて下さい。

◇がん検診も受けよう

がんは早期がんの段階で発見・治療する事で、ほぼ治す事ができます。

早期がんのうちに発見できる期間は、がん細胞ががん検診で見つかる大きさになる1年～数年の間です。その時期を逃さない為にも、毎年または2年に1回、がん検診を受けるようにしましょう。

国が推奨するがん検診

大腸がん検診：40 歳以上（年に 1 回）

肺がん検診：40 歳以上（年に 1 回）

胃がん健診：50 歳以上（2 年に 1 回）

子宮頸がん検診：20 歳以上の女性（2 年に 1 回）

※30～60 歳を対象に 5 年に 1 回の HPV 検査単独法への切り替えが可能になる場合があります。

乳がん検診：40 歳以上の女性（2 年に 1 回）



◆本メールマガジンは、毎月 1 日頃を目途に発行致します。

◆新規配信、配信先変更、配信停止を希望される場合は、下記フォームよりご連絡をお願い致します。

<https://www.gunmas.johas.go.jp/mailmag/>

独立行政法人労働者健康安全機構

群馬産業保健総合支援センター

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町 1-7-4 群馬メディカルセンター 2 階

TEL：027-233-0026 FAX：027-233-9966

URL：<https://www.gunmas.johas.go.jp/>

E-mail：info@gunmas.johas.go.jp
